名取川流域治水宣言　～流域の全総力で取り組む水害に強いまちづくり～

● 水害の発生状況

近年、全国各地で毎年のように、これまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。

令和元年東日本台風（台風第19号）では、名取川流域の「小屋の沢雨量観測所」で総雨量379mm（10月11日～13日）を観測するなど各地で既往最高を記録する大雨となった。

名取橋上流の流域平均2日雨量は、297.4mmで既往3位（既往1位：昭和25年6月362.2mm、既往2位：昭和61年8月311.2mm）、**名取橋水位観測所の水位は8.99mと既往最高水位**となり、避難判断水位を超過、**氾濫危険水位まで21cm**に迫った。

令和元年東日本台風の洪水では、破堤等の被害は発生しなかったものの、**名取川流域の被害（土砂災害を含む）は、死者・行方不明者数3人、住家被害約1,700戸と甚大**なものとなった。

● 気候変動・社会変化による水害リスクの増大

気象庁の観測では、近年の1時間降水量50mm以上の年間発生回数が約30年前の約1.4倍に増加するなど、**気候変動による影響は顕在化**している。

災害の発生状況やIPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の評価などを踏まえれば、**将来の気候変動はほぼ確実**であり、気候変動の影響を考慮した目標の見直しが必要と考えられる。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、たとえば、町内会など自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による**地域防災力の低下が危惧**されている。

● 流域治水の必要性

このような気候変動や社会の変化が進めば、水害リスクはますます増大することとなる。東日本台風時に釜房ダム等の貯留施設が一定の効果を発揮したことを踏まえ、治水対策をこれまで以上に推進するとともに、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害に備え、**行政のみならず流域のあらゆる関係者が全総力をあげて社会全体で水害に備える「流域治水」を推進することが重要**である。

● 名取川の特性

名取川の流域治水の取り組みにあたっては、**以下の特性を考慮**する。

東北地方における社会経済の中枢機能を担う仙台市をはじめ、3市2町（仙台市、名取市、岩沼市、川崎町、村田町）の流域にまたがる都市河川である。

沿川には東北新幹線、JR東北本線、JR仙山線、JR仙石線の他、仙台市の東西と南北を結ぶ地下鉄（東西線・南北線）に加え、仙台東部道路、仙台南部道路、国道4号、45号、48号等の基幹交通ネットワークが形成されるなど交通の要衝となっている。

名取川は、広瀬川合流点付近までは河床勾配が1/500以上と比較的急であるが、それより下流は1/2,800程度と緩勾配となっていて、土砂が堆積しやすい特性がある。また、課題として、河道内に民地が多く樹木管理が容易に出来ないため、樹林化が進行している。

仙台市の市街地に隣接する広瀬川の中流部では、大都市としては珍しくアユ釣りを楽しむ風景が見られる他、高水敷には緑地公園やグラウンドが整備され、多くの市民に利用されている。広瀬川は、その清流や多様な環境を将来に引き継いでいく「広瀬川創生プラン」により、市民協働による川づくり、まちづくりが進められている。

名取川河口付近は、名取市震災復興計画等により新たな観光・交流拠点の形成が進み、川沿いには、堤防を利用した商業施設「かわまちてらす閖上」やオープンテラス、遊歩道が整備され、賑わいを取り戻している。

《名取川流域治水　基本方針》

激甚化が懸念される水害に対し、流域全体で一丸となって、国の機関、宮城県、流域5市町、流域内の企業や住民などあらゆる関係者が水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めるとともに、水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、**ハード・ソフト両面で速やかに実施していくことが必要**であることから、以下の**5つを基本方針として取り組んでいく。**

1. 河川事業の推進

東日本台風を踏まえ、再度災害防止や気候変動に備えるため、名取川の洪水特性や氾濫特性、河川環境を理解し、河道掘削、堤防整備、利水ダムの事前放流等による貯留機能の拡充、気候変動による降雨量の増加などを考慮した治水計画への転換等の水害対策・土砂災害対策を強力に推進する。

救護活動・復旧活動、物資の輸送等に活用するための、緊急用河川敷道路の整備を推進する。

2. 流域での貯留機能・排水機能の保全・拡充

気候変動の影響で降雨強度のさらなる増加が見込まれる中、少しでも河川水位を低下させるとともに、内水被害を軽減するため、地下貯留施設や雨庭など、グラウンドや公園を活用した貯留、ため池の活用・保全、森林整備・保全、民間施設等も含めた雨水貯留機能の保全・拡充や排水施設等の整備による内水排除機能の強化を推進する。

3. 減災型まちづくりの推進

地域の浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定及び地域防災計画の見直しの検討、災害ハザードエリアにおける開発抑制等により、減災型まちづくりを推進する。

4. 地域防災力向上による逃げ遅れゼロ

施設能力を超える洪水が発生した場合でも命を守り、早期の復旧・復興を果たすため、地域の特性やニーズを踏まえ、地区単位・町内会単位での防災体制の構築や地域住民がわかりやすい情報発信などにより、地域住民自らの避難・誘導を推進する。

5. 相互連携による対策の深化・拡充

激甚化する水害から地域の持続可能な発展を守り確保するため、上下流、左右岸など他地域の状況をよく理解し、あらゆる関係者が一致団結し全総力を挙げて取り組み、顔の見える協力体制を構築する。互いの取組を共有・フォローアップすることで、対策の深化・拡充を図り、流域治水プロジェクトを強力に推進する。

令和3年3月30日　名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会